

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第2節 メンタルヘルス対策

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) こころの健康づくりと相談体制の充実	
こころの健康の保持・増進のための県民に向けた普及啓発	
→ うつ病セミナーや働く人のメンタルヘルス研修会を開催	
こころの健康に関する相談・訪問・普及啓発活動	
→ 平成28年度延べ15,009人の相談、平成25年度からの累計51,334人（所内面接、電話、文書、メール）に対応	
→ 各保健福祉事務所において、平成28年度延べ1,933人に対して訪問支援を実施。平成25年度からの累計7,247人	
→ 精神障害者家族教室、精神保健福祉講座等、こころの健康に関する普及啓発を平成28年度54回、平成25年度からの累計226回開催	
(2) 自殺対策の推進	
自殺予防対策	
→ フリーダイヤルによるこころの電話相談を実施し、平成28年度9,080件、平成25年度からの累計37,143件の相談に対応	
→ 小・中・高の主に教職員向けに自殺対策に関する出前講座を平成28年度10回、481人に実施。平成25年度から累計46回、1,853人に実施。	
→ 県立高等学校19校に、生徒に働きかけ、悩みを聴くスクールメンターを継続して配置	
→ 多職種の相談員が悩みを持つ人に対応する包括相談会を平成28年度2回開催し、22件の相談に対応、平成25年度から累計11回、142件の相談に対応	
多職種の専門チームによる訪問支援	
→ 保健福祉事務所で、精神科医、精神保健福祉士等による訪問を平成25年度から平成28年度まで3保健福祉事務所で支援を実施	
自殺未遂者支援	
→ 自殺未遂者への支援に関する研修を、高齢者・若者支援従事者を対象に開催	
自死遺族支援	
→ 自死遺族が気持ちを分かち合う集いを平成28年度6回開催し、延べ24人が参加、平成25年度から累計24回開催し、延べ66人が参加	
ゲートキーパー養成	
→ 自殺に傾く人のサインに早期に気づき、対応を図るゲートキーパーを平成28年度まで	

	に 85,201 人養成
(3) 災害時のメンタルヘルス対策	
	こころのケア対策の体制整備・充実 → 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。 → DPATの体制整備を行うために、平成 27 年度から「かながわDPAT運営委員会」を設置し、平成 28 年度までに 5 回開催し、活動要領等体制整備について検討し、DPAT構成員への「かながわDPAT研修」を 4 回実施した。 → 平成 29 年 2 月の地域防災計画に、DPATについて記載をした。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	
(2)	県	自殺者数	人	1,558	1,422	1,382	1,213	警察庁自殺統計

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) こころの健康づくりと相談体制の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	- うつ病セミナー等、平成 28 年度延べ 1,500 人以上に対してこころの健康に関する普及啓発を行い、メンタルヘルスに関する理解を深めた。 - 面接相談、電話相談、手紙やメールによる相談、訪問支援等、対象者のニーズに合わせた相談により、平成 28 年度延べ 16,942 人以上の相談支援を実施した。
評価理由	様々な機会でこころの健康に関する理解の促進に努めており、こころの悩みを抱える人の相談体制も、電話、メール、訪問相談等の相談体制の強化を図っており、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29 年度に向けた取組の方向性)	- うつ病や依存症等、こころの健康に関する様々な普及啓発を引き続き実施していく。 - 面接相談、電話相談、訪問支援等、多様な相談を継続して実施する。
次期計画に向けた取組の方向性	- うつ病やアルコール、薬物等依存症等、こころの健康に関する様々な機会を通し、普及啓発を継続する。 - 多様な相談体制を継続して実施する。

(2) 自殺対策の推進

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ ころの電話相談、包括相談会、自殺未遂者支援、自死遺族支援、ゲートキーパー養成、教育や労働分野と連携した自殺対策等、総合的な自殺対策の推進を図っている。 ・ 参考指標に掲げる自殺者数の推移については、継続して総合的な自殺対策に取り組んできた結果、自殺予防の効果が得られていると考えられ、自殺者数は減少傾向にある。
評価理由	関連する分野と連携して、総合的な自殺対策の推進を図っており、自殺者も減少傾向にあることから順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	自殺対策基本法が一部改正され、都道府県において自殺対策計画が義務付けられたことから、平成 29 年度中に都道府県の計画を策定し、引き続き自殺者数が減少していくよう、関係分野と連携した自殺対策を継続して行っていく。
次期計画に向けた取組の方向性	自殺対策計画を策定し、計画に沿った総合的な自殺対策の推進を実施していく。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びころのケアを行うために、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。 ・ かながわDPAT研修を 4 回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行うことで災害時に備えることが可能になった。(平成 28 年度：12 機関) ・ 被災者の「ころのケア実践マニュアル」となる、DPAT活動要領は、検討中で、完成できなかった。
評価理由	災害時のメンタルヘルス対策については、かながわDPATの体制整備を図り実際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	引き続き、DPATの体制整備について検討を進め、かながわDPAT運営委員会の開催及びかながわDPAT研修の開催や活動要領の作成を進め、諸計画との整合性を図る。
次期計画に向けた取組の方向性	災害による被災者のころのケア及び被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うために、かながわDPATの体制整備を推進する。

4 総合評価

評価	評価理由
A	メンタルヘルス対策の課題である、こころの健康づくり、自殺対策の推進や災害時のメンタルヘルスについては、それぞれ課題解決に向けて順調に進捗している。

5 特記事項

--